

埼玉県、栃木県の漁場計画に関する

埼玉県内水面漁場管理委員会 公聴会

議 事 録

開催場所	埼玉会館 6B 会議室	担当書記	岡部 貴文	
会議日数	自 令和5年5月12日(金) 1日間 至 令和5年5月12日(金)			
出席者数	委員定数13名中出席者7名			
出席委員	岡本 信明	坂本 均	新井 博	田中深貴男
	大関 早孝	矢野 雅	古谷 愛子	
欠席委員	島田 敬万	田中喜久雄	松本 泉	岡田 信義
	米田 和夫	大久保香里		
県出席者	生産振興課長	今西 典子	副課長	九十九 和彦
	主任専門員	梅沢 一弘	担当主任	岡部 貴文
事務局	生産振興課長	今西 典子	副課長	九十九 和彦
署名委員	会 長.....			
	委 員.....			
	委 員.....			

会議に付した議案並びに審議結果

議案

議案番号	件名	結果
(1)	埼玉県区第一、二号内水面漁場計画	意見なし
(2)	埼玉県共第一～九号内水面漁場計画	意見なし
(3)	栃木県内共第十六号内水面漁場計画	意見なし

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>本日の公聴会には、13名中7名の委員に御出席いただいております。 では、会長に公聴会の議長をお願いいたします</p>
議 長	<p>委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>漁業法第67条第2項で準用する第64条第5項の規程及び内水面漁場管理委員会の公聴会に関する規定に基づき、公聴会を開催いたします。</p> <p>なお、本日の公聴会に傍聴人はおりません。はじめに、議事録署名委員の指名でございますが、委員会事務規程第11条に基づき、私から坂本委員と田中（深）委員を指名しますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、公聴会開催までの経過について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p>内水面漁場計画の策定にあたっては、漁業法第64条において、「県知事は内水面漁場計画を定めるときは漁場管理委員会の意見を聴くこと、そして知事から意見を求められた漁場管理委員会は公聴会を開催し、利害関係人の意見を聞いた上で、委員会としての意見を述べること」とされています。</p> <p>本日の公聴会は、埼玉県、栃木県の内水面漁場計画について、利害関係人の意見を聴くため、委員会告示第3号により開催するものです。</p> <p>4月11日付けの埼玉県報に埼玉県区第1号並びに区第2号、共第1号から共第9号、栃木県共第16号の漁場計画について告示しております。</p> <p>なお、公述については、事前申出となっております。説明は以上です。</p>
議 長	<p>告示の案件について期限までに公述の申出があったかどうか報告してください。</p>
事 務 局	<p>申出はありませんでした。</p>
議 長	<p>公述の申出は無かったということですので、これを持ちまして公聴会は閉会といたします</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>